



令和4年12月議会提出議案について

令和4年12月議会に提出します議案につきましては、条例関係7件（亀山市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例ほか）、補正予算関係5件（令和4年度亀山市一般会計ほか）及びその他25件（指定管理者の指定ほか）の計37件を予定しています。

条例関係の主なものとしまして、亀山市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、地方公務員の定年の段階的な引上げ並びに管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制の導入に伴い、関係する条例について、一括して改正を行うものです。

補正予算関係の令和4年度亀山市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ3億9,644万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ237億1,577万7千円とします。

主な内容は、エネルギー価格等の高騰により、光熱水費等を約1億2,500万円増額します。また、介護給付費等に係る利用者数の増加により、障がい者（児）自立支援事業において、扶助費4,206万円の増額するほか、亀山東小学校体育館屋根改修工事の設計委託料330万円を含む施設管理費を計上します。

なお、補正内容の詳細は、別添の令和4年12月亀山市議会定例会 議会運営委員会資料によりご確認をお願いします。

その他の主なものとしまして、指定管理者の指定につきましては、令和4年度に指定管理期間が終了する地区コミュニティセンター等は5年間、亀山市道の駅関宿地域振興施設は10年間の指定管理者を指定するものです。